



受付拠点数限定

次世代隊員候補者対象。人材育成にご活用ください。

特殊小型船舶操縦士免許 取得サポート

サポートは承認された拠点到限られます

特殊小型船舶操縦士免許 以下 免許と記します。

- 1)シーバード活動の継続の基盤を創る。
- 2)若年層獲得の取り組みとして、水上オートバイ免許取得をサポートする。
- 3)免許取得サポート実施まで
 - ・申請書類を提出
([承認通知を受けたのち](#))
 - ・隊員登録:登録書類をシーバード事務局にEメール
 - ・拠点活動に参加:原則、年間15日以上、3年間継続
 - ・活動レポート:拠点活動への参加レポートをシーバード事務局に提出

拠 点 各 位	事務局
①申請(書式別紙【A】)【6月10日(火)〆切】 ③承認連絡受信後(該当者 免許教室申込) ④該当者の取得免許のコピー等提出期限 【9月30日(火)】	②審査結果は6月15日連絡予定 ⑤免許コピー、活動レポート、SBD レポートなど確認後12月1日(月)振込

※ 拠点への入金:該当者取得の免許のコピーをシーバード事務局の確認が前提条件です。

◆手続きの流れ

拠点からシーバード事務局あてに**申請書類【A】**をお送りください。>> 6月10日(火)まで

免許取得の具体化は、事務局から確認(承認)の連絡(6/15 予定)を受けたのちになります

同時に次世代**候補者から拠点代表者あての「覚書」**を準備してください。 **書類【B】**

免許取得後に、「免許コピー」、免許取得者と拠点の「覚書」【B】、シーバード拠点「隊員登録書」の3点と**書類【C】**をシーバード事務局に送付いただきます。>> 9月30日(火)まで

事務局にて書類確認後、12月1日(月)にサポート金額を振り込みます。

以上